

令和5年度 県立平塚江南高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立平塚江南高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を策定する。

1 実施責任者

実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は、校長、副校長及び教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画

不祥事を他人事とせず、学校全体で事故・不祥事防止の徹底を図るため、次の各項目について、研修等を通して事故・不祥事防止意識の啓発を図る。

課題1 成績処理及び進路関係書類作成に係る事故の未然防止

【目標】

成績処理及び調査書発行等進路関係書類に係る事故を未然に防止する。

【行動計画】

- ・成績処理、進路関係書類作成に係る業務について、見通しを持って進めながら、作業手順や点検体制等についてマニュアルが適切に機能するよう改善・整備する。
- ・確実な業務の実施に向けて、各段階において確認作業を複数で行うなどマニュアルで定めたチェックを徹底するとともに、想定外の訂正作業が発生した際にも、訂正が正しく行われたかを複数で確認する。

課題2 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為及び職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

【目標】

パワハラ、セクハラ、マタハラ等の行為の無い校内環境をつくり、不祥事を根絶する。

【行動計画】

- ・職員啓発資料などを活用して全職員対象の研修会を実施、生徒との適切なコミュニケーション手段、教科準備室の適切な利用等についても注意喚起、意識の啓発を図る。
- ・人権尊重について職員の意識啓発を行うとともに、風通しの良い職場づくりを推進し、日常的に職員同士が気付いたことを気兼ねなく指摘し合うことができる環境をつくる。
- ・生徒や職員からの相談窓口を周知し、被害者の人権を最優先に対応できる体制を確立する。

課題3 入学者選抜に係る事故防止

【目標】

入学者選抜業務に係る事故の発生を未然に防止する。

【行動計画】

- ・入学者選抜業務全般において、あらゆる事態を想定しながら事故防止についての共通理解を徹底するとともに、複数職員によるチェックを含む点検体制を再確認し、事故の未然防止を実現する。
- ・事前に研修会を実施し、事故防止に向けた職員の意識向上を図る。

課題4 体罰、不適切な指導の防止

【目標】

生徒への体罰、不適切な指導を発生させない。

【行動計画】

- ・生徒の個人情報収集許可及び校外持ち出し許可に関する手続きの徹底を図り、携帯電話、電子メール・SNS等の不適切な使用を防止する。
- ・生徒や職員からの相談窓口を周知し、被害者の人権を最優先に対応できる体制を確立する。

課題5 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

【目 標】

教育公務員としての意識を高め、法規違反・交通事故を未然に防止する。

【行動計画】

- ・啓発資料を活用し、安全運転の意識向上を目的とした不祥事防止研修会を行う。
- ・朝の打合わせや職員会議等の機会を捉え、飲酒運転や交通法規違反等に関する注意喚起を行う。

課題6 財務事務等の適正な執行

【目 標】

公費、私費ともに、会計処理上の事故・不祥事を未然に防止する。

【行動計画】

- ・私費会計基準の遵守に向けて、全職員対象の研修会を実施する。
- ・会計伝票や会計報告の作成・起案にあたり複数の目でチェックを行うなど、適正な会計処理に努める。

課題7 個人情報等の管理、情報セキュリティの対策

【目 標】

個人情報の管理を徹底し、情報漏洩や不正利用、紛失や誤廃棄等などの事案の未然防止に努める。

【行動計画】

- ・情報セキュリティ対策に則り、個人情報の管理を徹底する。
- ・携帯電話、電子メール・SNS等の不適切な使用を防ぐため、様々な機会を捉えて、職員全体の研修等を行い、生徒の個人情報収集許可及び校外持ち出し許可手続きの徹底を図る。

課題8 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止）

【目 標】

法令遵守意識、倫理意識の向上・徹底を図り、公務外非行を防止し、県民の信頼に応える。

【行動計画】

- ・県の「職員行動指針」を周知徹底し、公務員としての倫理意識の徹底と共有化を推進する。
- ・職員啓発資料を活用し、服務規律の徹底を目指した研修等を行い、法令遵守意識の向上に努める。
- ・日常的に職員同士がお互いに気付いたことを話題にできる環境を維持する。

3 検証

(1) 中間検証

令和5年10月下旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、早急に補完措置を講ずる。

(2) 最終検証

令和5年度末に実施状況を確認するとともに、目標達成についての自己評価を行う。また、検証結果については本校ホームページに掲載する。

4 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、教頭を中心とした事故防止会議がこれを行う。